

嘉麻市社会福祉協議会のご案内

福祉でまちづくりのために

平成23年度もがんばります!!

■今年度は、これらの事業に力をいれています

ふれあい・いきいきサロンの設置・活動支援事業

ふれあい・いきいきサロンは、地域の公民館や集会所などを会場として、住民が主体的に運営するふれあいと交流の場です。

誰もが気軽に集まることができ、楽しい時間を過ごすサロンは、現在、稲築地区に19カ所、碓井地区に6カ所、山田地区に5カ所開設されています。(平成23年4月1日現在)

・参加できるのは… 特に決まりはありません。

「ご近所の方とお話したい」

「気軽に楽しめる集まりに参加したい」

などと考えている方にお勧めです。

・活動の内容は… 会食やお茶会、レクリエーション、手芸、お手玉遊び、カラオケなど地域の実情に合わせて自由な活動が行われています。また、世代間交流を目的として、七夕会やクリスマス会などの地域行事と連携する取り組みも行われています。

・めざしているのは…

- ①顔の見える関係づくり
- ②仲間づくり、生きがい、社会参加
- ③見守り、安否確認
- ④閉じこもりの防止



サロンを
はじめてみませんか？

本会では、サロンの立ち上げについての相談を随時受け付けています。サロン活動に興味がある方は、お気軽にご相談ください。

地域支えあい事業

暮らしの中のちょっとした困りごとを解決するために、協力会員として登録した市民が有償でサービスを提供します。「困ったときはお互い様」の気持ちで、助けあい、支えあうことによって、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるまちづくりをすすめます。

- ・ **利用会員は…** 60歳以上の方、障害者手帳をお持ちの方、妊娠中あるいは育児中の方、ひとり親世帯の方
- ・ **協力会員は…** 事業の趣旨を理解し、お互い様という気持ちでサービスを提供いただける方

・ サービス内容及び利用料金は…

- ① 快適日常サービス 300円/1時間
ペットの散歩、庭木の水やり、電球の交換など
- ② 快適専門サービス 700円/1時間
家屋の小修繕、庭木の剪定、草とり、パソコン指導など
- ③ いきいき生活サービス<生活支援> 700円/1時間
食事介助、洗髪・身体の清拭、排泄介助（おむつ交換）など
<家事支援> 500円/1時間
食事の準備、住居などの掃除、整理整頓、生活必需品の買い物など
- ④ すくすく育児サービス 500円/1時間 産前産後の手伝い、家事援助など

・ **協力手数料の支払いは…** サービス内容及び提供時間に応じて、協力会員に協力手数料を支払います。

・ **利用の条件は…** 利用会員、協力会員ともに、嘉麻市社協の会員（1,000円/年額）に加入することが必要です。



空き家管理住まいるサービス

住人を失くした家屋は、老朽化が進むだけではなく、雑草等が生い茂ることで、地域の環境保全や安全面にも影響がでてきます。そこで、家屋の通風や換気、庭の草とり等を定期的に行う管理サービスを実施し、所有者の方だけでなく、地域の方にも安心や安全をお届けします。

・ 対象となる家屋は…

市内にある家屋で、本人、配偶者、子、または本人の父母のいずれかが所有者となっている家屋

・ 利用できる方は…

次のいずれかの理由によって、現在家屋の管理ができない方

- ① 市外、県外に住んでいるため
- ② 長期出張、転勤となったため
- ③ 入院、施設入所したため

・ サービス内容及び利用料金は…

- ① 基本サービス 3,000円/月1回
通風・換気、通水、敷地内のチェック、有事後の巡回、郵便物の整理・転送などを行います。
- ② オプションサービス（希望に応じて行います）※事前に見積相談
掃除、近隣訪問、庭の草刈・庭の草とり、庭木の剪定などサービス内容により料金が異なります。

・ **利用の条件は…** 嘉麻市社協の会員（1,000円/年額）に加入することが必要です。

■地域のつながりを深めていくために…

- 地域福祉部の設置・支援事業
- 福祉推進員の設置

■困ったときのために…

- 心配ごと相談の開設

(毎月第2・第4水曜日 午後1時～午後3時)

- 専門相談(法律相談)の開設 ※事前に予約が必要です。

(毎月第1・第3木曜日 午後1時～午後4時)

- 生活福祉資金貸付事業



■子育てを支援するために…

- 子育て用品リユースセンターの運営(碓井千歳会館)

- おしゃべりサロンの開催(碓井千歳会館)

(毎月第3水曜日 午前10時30分～12時)

- チャイルドシート貸出事業

- 子育てグループかまっぴと連携した子育て情報紙の発行

- 子育てグループ連絡会の開催

- 子育てグループ交流事業の実施



■高齢者の方々を支援するために…

- 配食サービス事業(碓井・山田・嘉穂地区 365日)

- 福祉機器貸出事業(電動ベッド・車いす) ※電動ベッドは有料となります。1,200円/月額

- 在宅介護者の集い(毎月第2木曜日)

- 紙おむつ宅配事業

■障がい児・者の方々を支援するために…

- 配食サービス事業(碓井・山田・嘉穂地区 365日)

- 障がい児日中一時支援事業

(旧はぐるま工芸舎・山田ふれあいハウスで実施)

平日 午後3時～午後7時

土曜・祝日・長期休暇期間 午前8時30分～午後5時

- 障がい児日中一時支援事業送迎サービス



■福祉情報を収集・発信するために…

- 広報紙「えがお」の発行(毎月1回)

- ホームページの運用・ブログの更新(通年)

<http://kama.syakyo.com> (HP)

<http://d.hatena.ne.jp/kamasyakyo> (ブログ)



■在宅生活を支援するために…

- 地域福祉権利擁護事業

- 介護保険事業(居宅介護支援事業、訪問介護事業、認知症対応型共同生活介護事業、認知症対応型通所介護事業)

- 障害者自立支援事業(障がい者居宅介護事業、障がい者移動支援事業)

■ボランティア活動・市民活動を広げていくために…

- かまボランティア・市民活動センターの運営
- ボランティア・市民活動情報の収集・発信
- ボランティア部会の開催
- ボランティア保険の取り扱い
- 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練の実施



■その他の事業

- ホームレス自立支援事業の実施
- ひきこもり勉強会の実施
- 嘉麻市指定管理者事業（碓井千歳会館、山田ふれあいハウス）
- 葬祭場指定事業
- ポストカードの販売
- 共同募金運動への協力

あなたの「会費」が嘉麻市社協の事業・活動を支えます

平成 23 年度 社協会員にご加入をお願いします

嘉麻市社協の収入財源は、市の補助金や事業委託金、共同募金配分金、介護報酬、市民の皆様から頂戴する寄附金及び会員会費が主なものです。

市の補助金のほとんどは、事務局職員の人件費に、事業委託金は受託した事業の経費に、また、介護報酬は、介護保険事業の経費に充てています。

市民の皆様から頂戴する会員会費、寄附金及び共同募金配分金が嘉麻市社協の自主財源となるものです。会員会費と共同募金配分金については、前ページで紹介しております事業・活動に全て充当しておりますので、会員にご加入いただくことは、本会の活動の屋台骨を支えていただくことにつながります。

出費多端な折、誠に恐縮に存じますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。なお、昨年度は 2,052,000 円（1,762 件）もの会費をいただくことができ、心より感謝申し上げます。

◎会員の種別及び会費額は…

一般会員	1 口 1,000 円／年額	法人・団体会員	1 口 1,000 円／年額
------	----------------	---------	----------------

◎会員に加入すると… 寄ってこハウスを利用する際の利用料及びチャイルドシートの利用料が無料となります。

◎会員加入の呼びかけは…

稲築地区については福祉推進員さんが、山田地区については会員募集世話人さんが継続加入のお願いに地域を回ります。碓井地区、嘉穂地区については本会職員が継続加入のお願いに伺います。なお、新規加入のお申し込みをいただける場合は、必要な手続きのために訪問させていただきますので、本会までお気軽にご連絡ください。

会員の加入は、年間を通じて随時受け付けております。

嘉麻市社会福祉協議会は、この度の市町村合併により、平成 18 年 3 月 1 日に発足し、「福祉でまちづくり」を合言葉に、住民の方々、ボランティア、社会福祉関係者、地域の関係団体、企業など、多くの皆様の参加と協力を得て活動を行っています。

このチラシに関するお問い合わせ

社会福祉法人嘉麻市社会福祉協議会まで 電話 0948-42-0751